

市民の皆さんが、生涯を通じて健康で生き生きとした生活が送れるよう、それぞれの世代に合わせて市民の健康づくりを進めていきます。

また、感染症などに対して、関係機関と連携した疾病予防体制の整備を図るとともに、食の安全性を確保するため監視指導体制の充実に努めていきます。

②学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち・教育・文化・スポーツ・

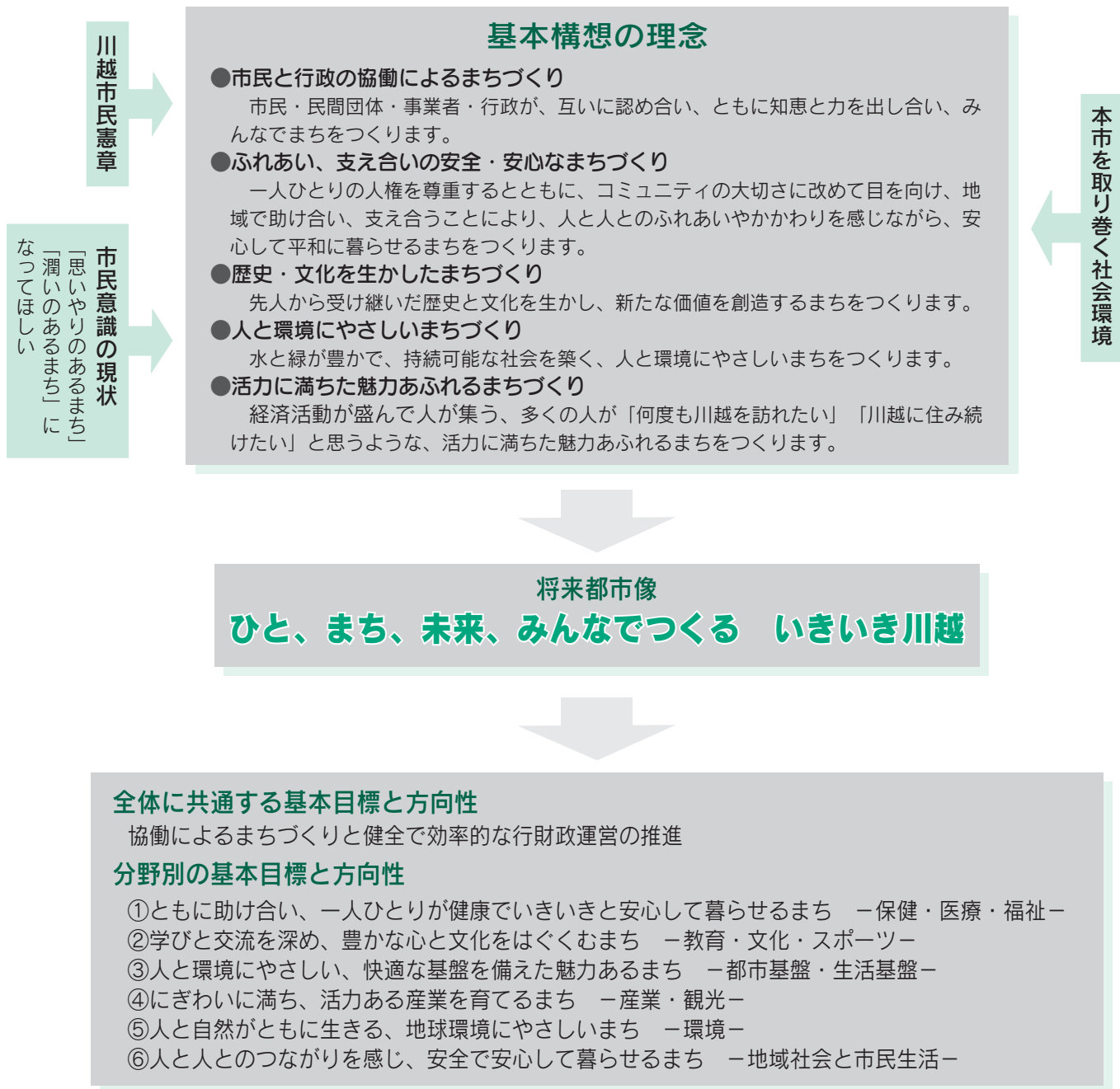
生活水準の向上とともに、人々は暮らしの中での生きがいや楽しみ、自己実現などを求めるようになりました。これに応じて、市民の皆さんが、生涯を通じてそれぞれの関心と必要に応じて学習できる環境を整備します。

また、将来を担う児童・生徒が豊かな人間性と確かな学力を身に付け、「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の内容や方法をくふうし、学校教育の充実を図ります。

先人から受け継いだ、豊かな歴史的な文化を次世代に伝えるため、文化財の保護・活用と共に、伝統的技術の保存・継承にも努めます。

国際化の進展に伴い、本市には四千人以上の外国籍市民の皆さんが暮らしています。この外国籍市民の皆さんを含め、すべての市民の皆さんが、文化や価値観を尊重し、共に生きる地域社会を築く必要があります。

第三次川越市総合計画（基本構想）の構成



心身とも豊かで健康な生活を送るため、市民の皆さんがいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツを推進していきます。

③人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち・都市基盤・生活基盤

本市は都心から三十キロ圏域に位置しながらも、豊かな自然に恵まれている。埼玉県南西部地域の拠点都市です。都市基盤・生活基盤の形成にあたっては、この恵まれた資源を生かしながら、市内の各地域の特性に合わせたまちづくりを進めていきます。

都市の魅力を創出するために、川越・本川越・川越市の三駅とその周辺地域の整備を進め、活気ある中心市街地の形成を図っていきます。また、都市としての機能を高め、産業活動を支えるため、幹線道路などの整備をしていき、良好な交通ネットワークの構築を図ります。

安全で快適な都市基盤を形成するため、河川改修や雨水対策の強化を推進するとともに、上下水道の計画的な施設整備を進めていきます。また、市民生活にやすらぎと潤いを与える公園は、水や緑などの自然環境と調和した活用と整備を図っていきます。

④にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち・産業・観光

本市は、農業・商業・工業の出荷額や販売額などで県内の上位にあり、産

業構造のバランスが取れています。この特性を生かしながら、厳しい経済環境の変化にも対応できるよう、地域振興を図るための施設の整備や産業を支援する、人づくりと新たな産業の育成に努めます。

農業は、優良農地などの保全や、農産物の川越ブランド化などにより、安定した経営を図っていきます。商業は、商店街と大型商業施設との共存共栄を図り、広域的な商業圏の中核となる本市のにぎわいを創出します。工業は、既存工業の強化と共に企業誘致により、さらなる振興を進めていきます。

本市の魅力の一つに、多数存在する観光資源があげられます。観光は、多様な業種がかかわる産業で、地域の活性化も期待されます。今後は、一千万人の観光客が訪れる観光都市を目指し、産業と連携した産業観光や広域観光を推進していきます。

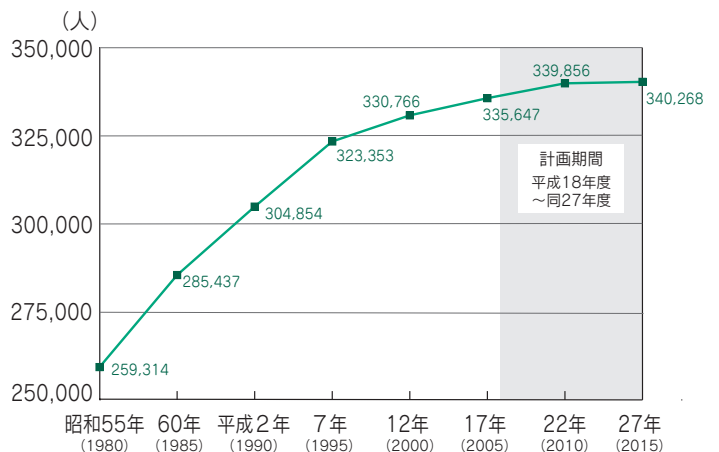
⑤人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち・環境

環境問題には、ごみ処理のような身近な問題から地球規模の問題までさまざまな課題があります。環境行政においても総合的かつ計画的に対応していく必要があります。省エネルギー施策を推進するためには、新エネルギーの導入を促進するとともに、ごみの減量・資源化をさらに促進し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

人口の推移

(単位=人)

	国勢調査	推計人口			
	平成7年(1995年)	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	
総人口	323,353	335,647	339,856	340,268	
年齢別人口構成	年少人口(0~14歳) (15.4%)	49,837 (15.4%)	45,604 (13.6%)	44,186 (13.0%)	42,229 (12.4%)
	生産年齢人口(15~64歳)	241,110 (74.6%)	234,433 (69.8%)	224,063 (65.9%)	211,208 (62.1%)
	老年人口(65歳以上)	32,406 (10.0%)	55,610 (16.6%)	71,607 (21.1%)	86,831 (25.5%)



* 昭和55年~平成12年は国勢調査の結果、平成17年以降は推計人口です。

また、都市に潤いを与える水辺環境の保全・活用と緑化推進を図り、自然と人が共生できるまちづくりを目指します。

⑥人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち・地域社会と市民生活

差別や偏見がなく、互いに認め合い、人権を尊重し、だれもが社会参加できる平和で思いやりのある地域社会を築くことが目標です。

また、さまざまな災害や犯罪の防止などを通じて、市民の皆さんの生涯にわたる、安全で安心な暮らしを確保し

ていきます。

将来人口

基本構想の目標年次である平成二十七年の将来人口を、約三十四万人と想定しました。

なお、少子高齢化により人口構成も変化します。年少人口は同十七年の13・6パーセントから十年後には12・4パーセントに、生産年齢人口は同十七年の69・8パーセントから十年後には62・1パーセントにそれぞれ減少が見込まれます。

一方、老年人口は団塊の世代が今後